

平成24年12月14日

各 位

会 社 名 N K S J ホールディングス株式会社
代表者名 取締役社長 櫻田 謙悟
(コード番号 8 6 3 0 東証・大証)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

新株予約権の権利行使時に交付する代用自己株式とするため。

なお、平成24年11月19日付「N K S J グループ経営計画の見直しに関するお知らせ」および「平成25年3月期配当予想の修正に関するお知らせ」にて発表いたしました株主還元としての自己株式の取得は平成25年度に実行する予定です。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 500,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合0.12%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,000,000,000円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 平成24年12月17日 (月) ~平成24年12月28日 (金) |

(参考) 平成24年11月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	415,167,436株
自己株式数	184,858株

以 上